

「先輩がつくるパソコン活用講座」お申込みをご検討の皆様へ（概要書面）

「大学生のためのパソコン活用講座」（以下、「本講座」といいます）のお申込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認いただきますようお願いいたします。

【ご確認事項】

※内容を十分お確かめ下さい

本講座は、大学生にとって必要なパソコンスキル、プレゼンテーションスキルを修得することを目的として、講座と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては名城大学生活協同組合（以下大学生協）が運営にあたります。

- 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです（単位：円/消費税を含む）

講座（全3回/対面形式）	12,000	オリジナルテキスト・教材費	4,700
初期費用	3,300	受講料合計	20,000

- 本講座は2026年4月に開講し、全3回各受講日を1回ずつ選択し受講いただきます。
- 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
- 本講座に関わるテキスト・配付資料・その他の印刷物、音源・画像・動画データなど（以下、「教材」といいます）を大学生協に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を大学生協の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
- 本講座は名城大学生協組合員であり、かつ大学生協が提供する教材パソコンを購入した方が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することができません。
- 中途解約に関する事項
 - 第1回講座の開始前までの契約解除の場合、受講料から違約金3,300円、及び使用された教材がある場合はその価格相当額を差し引いて返金いたします。
 - 第1回講座開始後の契約解除の場合、受講料（教材代金を含む）から以下を差し引いた金額を返金いたします。
 - 解約申し出日までに実施された講座の対価に相当する講座受講料
 - テキスト・教材費
 - 初期費用
 - 取消料として、受講料が①②③を控除した残額の20%に相当する金額
- やむを得ない場合をのぞき、日程変更は当初申込みのあった受講日での受講が困難になった場合に対応するものであり、対応後日程の受講前の中途解約であっても日程変更前の受講日を対応の基準とする。
- 本講座は記録用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内および大学生協の管理下でのみ視聴できるものとします。
- 受講に際して講座開始前までに会場への到着が間に合わなかったなどのトラブルは原因の如何を問わず大学生協ではその責を負いません。

9. 本講座の受講によって機器・ソフトウエア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず大学生協はその責を負いません。
10. 本講座の受講日や実施場所や軽微の役務の変更がある場合は、受講者宛のメール等の電子的手段にて告知を行います。
11. 本講座を運営する個人情報は、名城大学生活協同組合の個人情報保護方針に則って管理します。
12. この講座に記載のない事項については名城大学生協学内講座規約の定めによります。

以上